

# 日向東臼杵南部地域循環型社会形成推進地域計画

日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村

日向東臼杵南部広域連合

平成22年8月31日

## 目次

### 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

- 1) 対象地域 . . . . . 1
- 2) 計画期間 . . . . . 1
- 3) 基本的な方向 . . . . . 1
- 4) 広域化の検討状況 . . . . . 2

### 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

- 1) 一般廃棄物等の処理の現状 . . . . . 3
  - 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 21 年度） [図-1] . . . 3
- 2) 一般廃棄物等の処理の目標 . . . . . 4
  - 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度） [図-2] 5

### 3. 施策の内容

- 1) 発生抑制、再使用の推進 . . . . . 6
- 2) 処理体制 . . . . . 9
- 3) 処理施設等の整備 . . . . . 12
- 4) 施設整備に関する計画支援事業 . . . . . 12
- 5) その他の施策 . . . . . 12

### 4. 計画のフォローアップと事後評価

- 1) 計画のフォローアップ . . . . . 13
- 2) 事後評価及び計画の見直し . . . . . 13

#### 【添付資料】

- 様式 1：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式 3：地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
- 参考資料様式 2
- 添付資料 1：対象地域図
- 添付資料 2：一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定
- 添付資料 3：人口及び一般廃棄物に関するトレンドグラフ

## 1. 地域の循環型社会を推進するための基本的な事項

### 1) 対象地域

構成市町村名 日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村  
面積 1,629.28k㎡  
人口 95,835人（平成22年3月31日：住民基本台帳人口）  
（内訳）

市町村名	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村	合計
面積(k㎡)	336.29	120.48	448.72	187.59	536.20	1,629.28
人口(人)	64,506	19,314	6,707	2,001	3,307	95,835

\*参考として【対象地域図】を添付資料1に示す。

### 2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### 3) 基本的な方向

日向東臼杵南部地域(以下「本地域」という。)は、宮崎県の北部に位置し、海岸部はリアス式海岸特有の複雑な地形と白砂青松の美しい海岸線を有することから、日豊海岸国定公園指定地域である。

また、山間部は、九州山脈までの地域を含む、日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村の1市2町2村で構成され、山間部から海岸部を横断する水量豊かな耳川、五十鈴川が流れる地域であることから、黒潮文化と森林文化の栄えた地域である。

このような地域特性のなか本地域の基幹産業の一つは、農林業であるがこれに起因して発生する廃棄物、また、家庭系の有機残さや剪定くずの一部は、昔から家畜の飼料や畑・山林への還元さらには、燃料として利用されるなどの自己処理が行われてきたが、近年家畜の飼養農家の減少や、燃料等への利用も激減している。

本地域の焼却処理施設は供用開始後19年を経過しており設備機器の老朽化による処理能力の低下が著しいことから抜本的な対策が必要となり、平成20年10月に「更新計画等検討委員会」を設置し、本広域連合独自の構想により、更新計画・延命化長期計画書を策定した。

今後は、住民及び事業所がごみ排出者としての当事者意識を持ち、ごみの発生源を絶つという意識を高めていくことが特に重要であるとの観点から、国が推進する3Rに「リフューズ」を加えた4Rを推進し、住民・排出事業者及び行政が連携し、ごみの発生抑制の周知・啓発に取り組むとともに、既存施設の延命化を目的とした効率的かつ効果的な施策を講じながら施設の長寿命化計画と併せて、新たな施設の更新計画を推進するものとする。

#### 4) 広域化の検討状況

宮崎県では、広域化処理体制の整備に向けて、県内7ブロックに分けて施設の集約化と整備を図り、ごみ処理の広域化を進めている。

広域化計画において、本地域は、日向・入郷ブロックに位置づけられており、本ブロックにおける施設整備計画として最終処分場を1施設、リサイクルプラザを1施設の2施設整備計画があるが、リサイクルプラザについては、日向市内の民間施設である「複合型リサイクル施設(ひゅうがリサイクルセンター)」を本地域のリサイクルプラザの代替施設に位置づけている。

また、最終処分場整備については、平成11年2月「宮崎県ごみ処理広域化日向・入郷地区市町村ブロック会議」において最終処分場を共同設置することに合意し、その後に「宮崎県ごみ処理広域化計画」において7町村(町村合併により現在は2町2村)共同での最終処分場の整備が明記され、広域的な最終処分場を新設することが承認された。

平成13年4月からは、広域連合が運営主体として、その事務を承継して施設の整備計画を推進しており、施設の建設場所の選定などの事務作業を進めている。

本地域では、可燃ごみ焼却処理について、ダイオキシン類恒久対策に伴う広域処理を推進するため、平成11年度から、構成団体の実情等を考慮し、広域共同処理への加入を随時進めながら効率的な廃棄物処理処分体制の構築を図っている。

このことから、2町2村が整備することになっている広域最終処分場については、広域連合を事務局とし、2町2村が主体となり日向市を含めた「広域最終処分場建設推進委員会(仮称)」を設立し、今後具体的な事務作業を進めることとする。

また現在の「日向入郷地区4R推進協議会」(以下「4R推進協議会」という。)においては、循環型社会の構築を推進するため構成市町村の財政状況等も考慮し、ごみの排出抑制、再利用、再資源化に積極的に取り組む。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

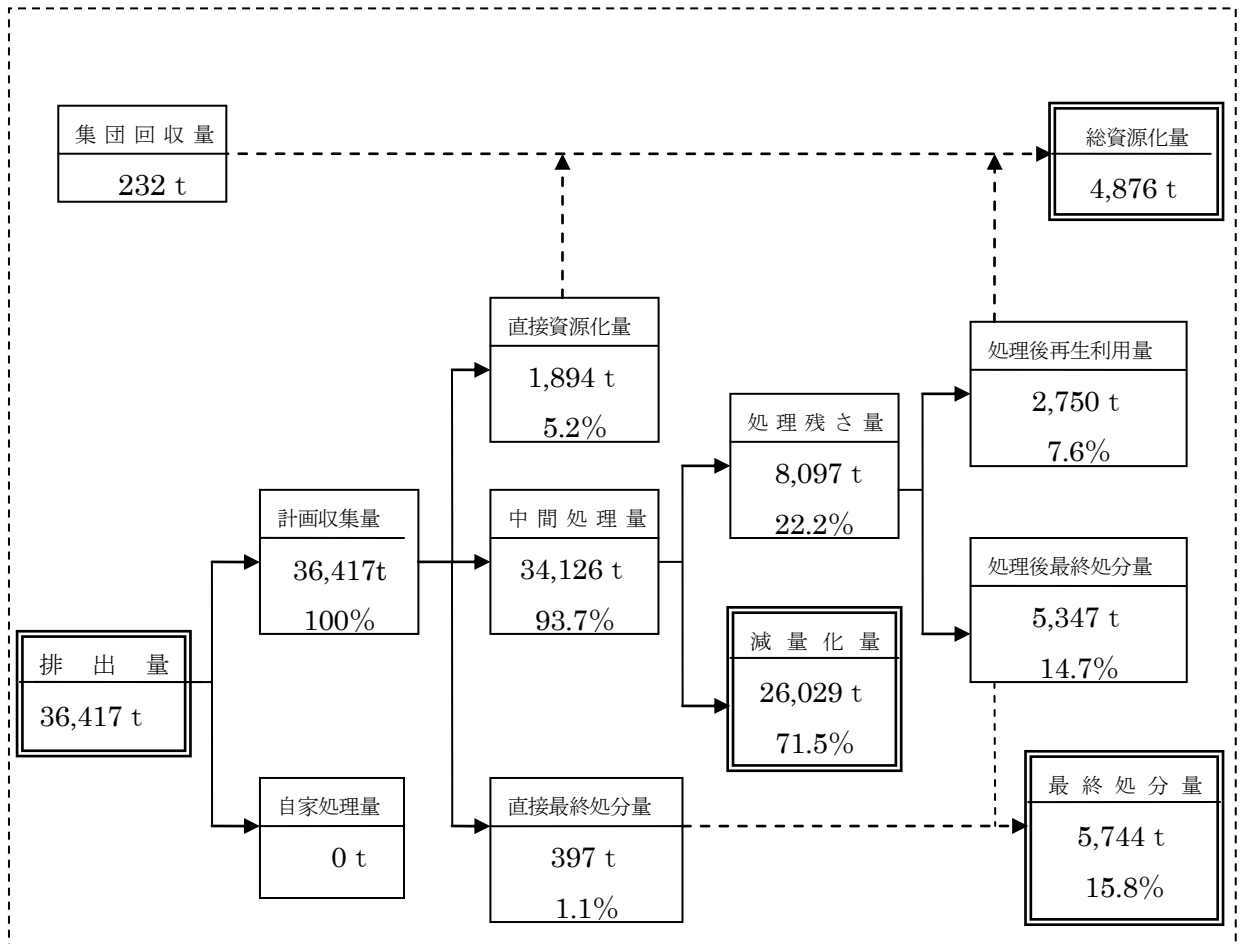
### 1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成21年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図-1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、36,649トンであり、再生利用される「総資源化量」は4,876トン、リサイクル率は13.3%＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量）である。

中間処理による減量化量は26,029トンであり、集団回収量を除いた排出量の約71.5%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約15.8%に当たる5,744トンが最終処分場に埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は28,510トンである。焼却施設では、温水の場内利用を行っている。



※端数を四捨五入しているため合計が100%にならない。

図-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成21年度）

## 2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表－1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表－1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標	現状(割合※1) (平成21年度)	目標(割合※1) (平成27年度)	
人 口	95,835 人	94,228 人	
総排出量※4	36,649 トン	33,961 トン (-7.3%)	
1人1日当りのごみ排出量※5	1,048g/人・日	987g/人・日 (-5.8%)	
排 出 量	事業系 総排出量	8,656 トン	7,728 トン (-10.7%)
	1事業所当りの排出量※2	1.64 トン/事業所	1.50 トン/事業所 (-8.5%)
	家庭系 総排出量	27,761 トン	25,802 トン (-7.1%)
	1人当りの排出量※3	289.7kg/人	273.8 kg/人 (-5.3%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	36,417 トン	33,530 トン (-7.9%)
再生利用量	直接資源化量	1,894 トン (5.2%)	1,836 トン (5.5%)
	総資源化量(集団回収を含む)	4,876 トン (13.4%)	5,095 トン (15.2%)
	再生利用率※6	13.3%	15.0%
集団回収量	集団回収量	232 トン	431 トン
熱回収量	熱回収量	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	26,029 トン (71.5%)	23,740 トン (70.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,744 トン (15.8%)	5,126 トン (15.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(合計)に対する割合

※2 1事業所当りの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 1人当りの排出量 = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口) × 1,000

※4 総排出量 = 事業系排出量 + 家庭系排出量 + 集団回収量

※5 1人1日当りのごみ排出量 = 総排出量 / 人口 / 365日 × 10<sup>6</sup>

※6 再生利用率 = 総資源化量 / 総排出量 × 100

### (指標の定義)

総排出量：事業系ごみ、家庭系ごみ、集団回収量の和 [単位：トン]

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

総資源化量：直接資源化量、中間処理後の再生利用量、集団回収量の和 [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

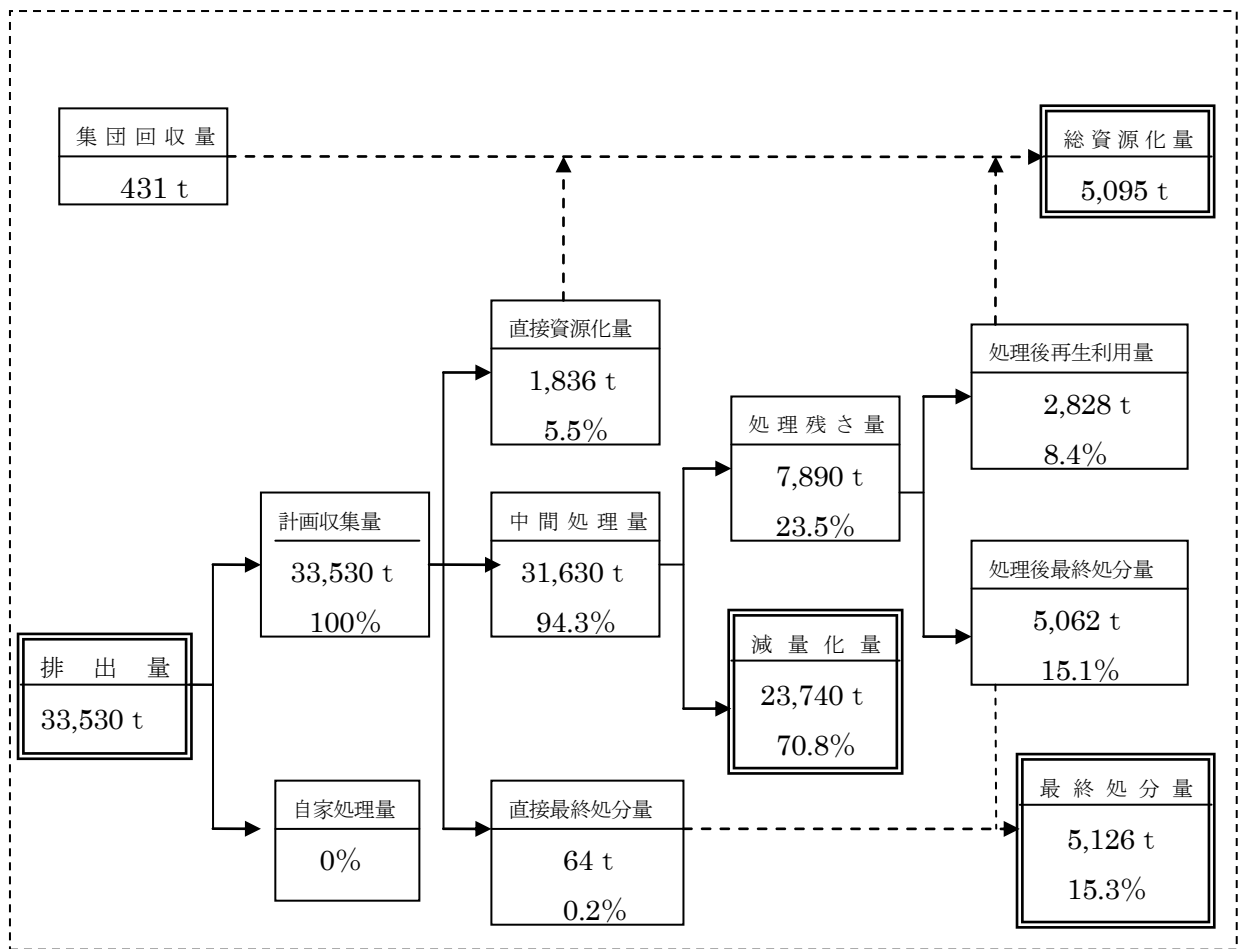


図-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成27年度)

### 3. 施策の内容

#### 1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

国等の基本方針を踏まえ、資源循環型社会の構築に向けたごみの減量化・資源化の一層の推進、地球温暖化防止対策への貢献、市民の環境意識の高揚、廃棄物処理施設への負荷の軽減を目的として構成市町村とも連携しながら「ごみ処理有料化事業」を推進する。

現在、本地域における家庭ごみの収集については、椎葉村、諸塚村では、既に指定袋制による有料化を導入しているが、合併後の新日向市と美郷町においては、合併前の市町村ごとに処理方法が異なっており、統一化された収集体制の整備が遅れていることから、4R推進協議会において、門川町も含め家庭ごみ処理の有料化による収集体制の統一化に向けて協議を進めている。

また、広域連合清掃センターにて処理する廃棄物排出量の7割以上を占める日向市では、有料化に向けた第一段の取り組みとして平成18年10月より、事業系一般廃棄物の直営収集を廃止し、事業系と家庭系の一般廃棄物の処理区分の明確化を図るとともに、経年的に資源回収品目の拡大を進めながら効果的なごみ減量化施策について調査・検討を進めている。

##### イ 普及啓発

###### ① 啓発事業の充実

(日向市)

収集時に分別されていないごみなどに対して、収集を行わない旨の貼紙をして経過観察するなど、不適切な排出に対して対策を強化している。

ごみ出しルールブックの変更にあたっては、変更の規模にかかわらず地区ごとの説明会を実施している。この中では変更点については細かく説明を行い、ごみ出しルールの基本的な部分について啓発を行っている。今後は、「プラスチック製容器包装回収事業」「古布回収事業」「資源物月2回収事業」の実施を予定しているので、分別の詳細な説明に加えて基本的なルールについても啓発を行う。

「ごみの減量化・資源化」を推進するため、各自治区ごとに「ごみ減量化推進員」を配置し、担当地区住民の指導、分別指導の徹底、不法投棄の巡視等の活動も行っている。

また、これまで市民を対象にし「出前講座」を常時実施しており、10人以上の市民で構成された団体やグループ等を対象に手軽でわかり易い説明会を開催している。今後、出前講座の充実を図り、住民のごみ排出者としての当事者意識と環境意識の高揚を図るために、小・中学校等も対象にした積極的な環境出前講座を実施する。地球温暖化防止対策に係る施策やごみ減量化・資源化施策等について構成市町村との連携を密にする。



(門川町)

一般廃棄物減量化推進会議を設置し、廃棄物の減量やリサイクルについて、住民運動の推進を図るため指導員を配置する。また「過剰包装はしません運動」、トレイの0廃止運動の展開を進める。

## ② 啓発推進のごみ減量の十か条

各家庭で出されるごみ減量化施策について、広く市民に啓発推進しているところであるが、この活動を本地域内全域での実践活動として取り組む。

### 【 ごみ減量の十か条 】

1. 使い捨て商品はなるべく買わないようにする。
2. 過剰包装は断る。
3. 買い物の際は、買い物袋を持参する。
4. 詰め替え商品を利用する。
5. 食品は買い過ぎず作り過ぎず、残さないようにする。
6. 利用しないものは人に譲るか、フリーマーケットなどへ出し再利用する。
7. 使えるものは最後まで使う。
8. リサイクル商品を進んで購入する。
9. 修理や修繕ができる製品については直して使う。
10. ごみはきちんと分別し、資源ごみ回収に協力する。

## ③ 各種イベント等での啓発活動

- ・環境週間におけるごみゼロ運動の「環境フェスタ」の開催（日向市）
- ・地域内の各種イベント事業におけるごみ減量・資源化事業についての啓発活動

## ウ 環境教育

### ① 施設見学会の実施

本地域内の小学校児童による社会科授業の一環として、清掃工場やリサイクルセンター及び最終処分場等の環境施設の視察研修を実施しているが、これらの環境学習について学習内容の充実を図る。

また、地域内の住民団体(区長会、女性団体、高齢者クラブ等)の視察研修等、環境教育への積極的な取り組みを推進する。

年 度	小中学校	対象者数	住民団体(高校)	対象者数
平成 19 年度	1 9 校	9 0 3 人	1 1	1 4 9 人
平成 20 年度	1 3 校	7 8 0 人	4	3 5 人
平成 21 年度	1 2 校	6 9 1 人	4	9 0 人

② ごみ減量ポスターコンクールの開催(日向市)

環境週間に併せて開催される「環境フェスタ」において、児童・生徒等によるごみ減量ポスター及び書道コンクールの規模の拡大を図り、市民の環境意識の高揚に努める。

③ 中学校、高校の職場体験学習の実施

ごみ収集車両に乘車し、ごみ収集作業を体験しながら、「ごみの分別・資源物の分別」の重要性を学ぶとともに、清掃センターの現況と焼却不適物等について学習し、ごみ処理事業への理解を深める環境学習の内容充実を図る。

## エ 助成

① 資源化事業に対する助成制度の継続

親子会や高齢者クラブ等の団体が実施する集団回収に対して助成を行っている。集団回収事業は、環境教育や地域コミュニティ教育に役立つ施策であり、かつ効率的な資源化事業が推進されることから実施団体の拡大に向けての取組みや助成制度を継続する。

集団回収補助事業の過去3ヵ年実績 (日向市) 【単位:トン】

年 度	古紙類	生きビン	アルミ缶	合 計
平成19年度	240	82	4	326
平成20年度	195	71	5	271
平成21年度	147	38	3	188

② 生ごみ処理器(コンポスト)の貸し出し補助制度 (日向市)

本地域のうち日向市では、コンポストの貸し出しを行うことで、生ごみ減量化に一定の効果を上げていることから、今後も継続して実施する。

年 度	貸出基数	返却基数	現在貸出数	備 考
平成19年度	37	31	3,328	
平成20年度	70	27	3,398	貸出世帯1,919世帯
平成21年度	52	26	3,347	

## オ マイバック運動、レジ袋対策

買い物際には、買い物かごや買い物袋を持参するようマイバックの積極的な活用に向けての地域住民への啓発活動を推進する。

また、贈答品はできるだけ簡易包装の物を選択し、なお、販売店に対し簡易包装の協力を依頼し、地域での各種イベントにおいて市民に買い物袋の無料配布の実施等、本県の「レジ袋ゼロ作戦」の推進に積極的に取り組むこととする。

## カ バイオマス資源の利活用の推進

家庭ごみの多くを占める生ごみの減量化・資源化については、現在、住民活動の中で有用微生物群（EM菌）等を活用した生ごみの減量化・資源化（堆肥化处理）に積極的に取り組む地域ぐるみの実践活動が広がっており、構成市町村としても住民との協働事業としてEM菌等を活用した減量化・資源化事業に積極的に取り組むこととする。EM菌等による生ごみの堆肥化への取り組みは経年的に一般家庭へ普及しつつあり、地域ぐるみの実践活動として大きな成果も得られつつあることから、さらなる普及啓発を図るために小規模ごとの説明会等を開催するとともに、事業拡大に対する助成制度の充実を図りながら、生ごみの堆肥化事業が住民主体のごみ減量化・資源化事業として定着するよう推進し、今後生ごみの資源化について検討を進める。

## 2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

処理区分及び処理方法については、表－2のとおりである。

本地域では、資源循環型社会の構築に向け、構成市町村のごみ処理基本計画を指針としてごみの減量化、資源化を推進しているため、ごみの極端な増加は見られないが、大幅に減量するまでには至っておらず、資源化率も低い状況にある。また、既存の焼却施設の老朽化や損傷が著しいことから処理能力の低下が顕著に表れている。

こうした状況から、焼却施設の延命化計画に併せて、より一層の減量化、資源化を推進するための体制を整備し、国の廃棄物処理施設整備計画に基づきCO<sub>2</sub>削減の為の改良を行い、可燃ごみの安定した完全燃焼と減容化を図る。

また、構成市町村では、集団回収の継続、生ごみの資源化に要する処理器（EM容器、コンポスト）の無償貸与事業の継続等、ごみの減量化・資源化事業の普及拡大を図ると共に地域全体で資源物のリサイクル率の拡大に努める。

不燃ごみ、粗大ごみについては、地域のリサイクルプラザの代替施設として新たに位置づけた民間施設である複合型リサイクル施設での破碎選別及びRPF処理等、リサイクル技術の活用により可能な限り減量化、資源化を行う。

最終処分については、長期的に安定した廃棄物処理を目指すために、既存施設の活用や最終処分量の削減方策等を十分に検討する。

広域最終処分場整備計画については、「日向入郷地区ごみ対策協議会」において管理型最終処分場を門川町内に建設することを承認し、基本計画の策定、及び計画予定地周辺の環境影響調査を実施しながら地域住民への説明会の開催を行った経緯がある。

しかし、建設予定地に隣接する地域住民との合意形成、環境保全対策等、多くの課題が残されていることから、2町2村が整備することになっている広域最終処分場については、広域連合を事務局とし、2町2村が主体となり日向市を含めた「広域最終処分場建設推進委員会（仮称）」を設立し、今後具体的な事務作業を進めることとする。

## イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、指定収集許可業者への委託収集もしくは直接搬入を認め処理体制の確保を図る。

今後は、各市町村が多量排出業者に対し減量計画等の指導を徹底しながら、計画的な排出抑制を図ることに努めるよう要請する。

さらに、排出事業者及び処理業者への学習会の開催などにより、事業系一般廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正処理を推進する。

また、事業者が自ら実施する資源回収、店頭回収及び4 R運動等への取組みを指導し、事業系一般廃棄物の減量化・資源化の促進を図る。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、産業廃棄物の処理は行っていないが、今後、バイオマス利活用関連施設が設置されれば、一般廃棄物とあわせて処理する有効利用も考えられ、これまでの処理体制の見直しを検討する。

## エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 家庭ごみについては、循環型社会の構築に向け、より減量化、資源化できる体制を推進する。
- ◇ 事業系一般廃棄物については、事業者自ら、もしくは共同で適正に処理及び資源化できる体制を推進する。
- ◇ 産業廃棄物の処理は、一般廃棄物とあわせて処理することができるが、バイオマス利活用関連施設設置等を含め、これまでの処理体制の見直しを検討する。

表2 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

【単位：t】

分別区分	現状(平成21年度)							備考
	処理方法	処理施設等	広域連合	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	
燃やせるごみ	焼却	広域連合 清掃センター	28,510	21,031	6,003	903	192	381
古布	保管	資源物回収 業者へ引き渡し	41	6	0	21	4	10
燃やせないごみ (粗大不燃含む)	破碎選別	リサイクルセンター 門川清掃工場	2,327	1,400	713	107	24	83
その他プラ (容器包装)	選別梱包	ひゅうが リサイクルセンター	7	7	0	0	0	0
ペットボトル	選別圧縮 梱包	ひゅうが リサイクルセンター	175	117	37	11	4	6
トレイ	選別梱包	ひゅうが リサイクルセンター	29	22	0	4	1	2
ダンボール 新聞紙・雑誌類 紙パック	保管	資源物回収 業者へ引き渡し	1,705	1,492	123	52	17	21
ビン類	選別	リサイクルセンター 業者へ引き渡し	405	344	86	34	10	17
缶類	選別圧縮	リサイクルセンター 業者へ引き渡し	221	169	20	22	8	10
草木類 (可燃性)	破碎	日向市 樹木リサイクル施設	229	229	0	0	0	0
廃乾電池 (不燃性)	選別	ひゅうが リサイクルセンター	19	19	0	0	0	0
その他 リサイクル	再生処理		914	864	50	0	0	0
埋立ごみ (がれき類)	埋立処分	日向市 最終処分場	3,037	2,240	640	96	20	41
		民間最終処分場	1,764	0	1,690	40	11	23



【単位：t】

分別区分	今後(平成27年度)							備考
	処理方法	処理施設等	広域連合	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	
燃やせるごみ	焼却	広域連合 清掃センター	25,715	18,970	5,414	815	173	343
古布	保管	資源物回収 業者へ引き渡し	43	8	0	21	4	10
燃やせないごみ (粗大不燃含む)	破碎選別	ひゅうが リサイクルセンター	3,503	1,372	1,921	105	24	81
その他プラ (容器包装)	選別梱包	ひゅうが リサイクルセンター	602	552	36	8	2	4
ペットボトル	選別圧縮 梱包	ひゅうが リサイクルセンター	186	127	36	14	4	5
トレイ	選別梱包	ひゅうが リサイクルセンター	32	22	2	4	2	2
ダンボール 新聞紙・雑誌類 紙パック	保管	資源物回収 業者へ引き渡し	1,715	1,501	124	52	17	21
ビン類	選別	リサイクルセンター 業者へ引き渡し	525	453	97	44	12	16
缶類	選別圧縮	リサイクルセンター 業者へ引き渡し	287	222	21	33	9	11
草木類 (可燃性)	破碎	日向市 樹木リサイクル施設	230	230	0	0	0	0
廃乾電池 (不燃性)	選別	ひゅうが リサイクルセンター	19	19	0	0	0	0
その他 リサイクル	再生処理		915	865	50	0	0	0
埋立ごみ (がれき類)	埋立処分	日向市 最終処分場	2,739	2,020	577	87	18	37
		民間最終処分場	1,722	0	1,650	39	11	22

### 3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行うものとする。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置場所	事業期間
1	ごみ焼却施設	廃棄物処理施設基幹的設備改良事業	160 t / 日	日向市 大字 富高 2192 番地	H22～H26

※ 現有処理施設の概要を示したもの。【 参考資料様式 2 】

(整備理由)

事業番号 1 施設の主要部分を改良することにより、処理能力を確保するとともに施設の長寿命化を図るため

### 4) 施設整備に関する計画支援事業

3) の施設整備に先立ち、表4のとおり実施する計画支援事業はない。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
—	—	—	—

(参考) 施設の長寿命化計画の策定に係る経過は次のとおりである。

- ・平成 21 年 3 月、「焼却処理延命化長期計画書」を策定し、施設の現状分析、建設工事費、維持補修費に係るコスト比較等を実施。
- ・平成 22 年 3 月、延命化期間を 10 年と想定した「長寿命化計画書」を事務局にて検討。
- ・現在、延命化期間を 15 年に変更した上で、国の「長寿命化計画作成の手引き」をもとにした「長寿命化計画書」を策定中。平成 22 年 10 月をめどに延命化計画をとりまとめる予定。

### 5) その他の施策

地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

#### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器の対象物の適切な回収と処理により再商品化が促進できるよう啓発指導を行い、地域間の情報交換を密にすると共に関連団体や小売店などと協力して、積極的な普及啓発活動を推進する。

特定家庭用機器再商品化法では、地域内の指定取引場所は、博多金物(株)(延岡市)、延岡ダイキュー運輸(株)(延岡市)となっており、今後も廃家電の適正処理への啓発指導を推進する。

## イ 不法投棄対策

不法投棄については、構成市町村が産業廃棄物を主管する宮崎県日向保健所と連携を図りながら、パトロールの強化や街灯及び看板の設置などを行い、不法投棄防止対策の充実を図る。

また、広域連合では、広報紙による啓発を行うとともに、4 R 推進協議会において、地区内での不法投棄防止を呼びかけるポスター及びチラシを作成するなど不法投棄防止に係る啓発活動を継続する。

## ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

構成市町村が策定したマニュアルや今後策定予定の市町村震災廃棄物処理計画等を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

また、実際に大規模な災害が発生した場合は、現行の施設の処理能力では対応が不可能な場合が想定されるため、短期間の一次仮置場、中期間の二次仮置場を構成市町村のそれぞれの場所に位置付け、緊急時における処理体制の構築を図る。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### 1) 計画のフォローアップ

広域連合において、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて4 R 推進協議会、宮崎県及び国との意見交換等を行いながら、計画の推進状況の検証を行う。

### 2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況についての評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに評価結果を次期計画策定に反映する。

なお、計画の推進状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直す。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成22年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	日向東臼杵南部地域	(2) 地域内人口	95,835 人	(3) 地域面積	1,629.28 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村、日向東臼杵南部広域連合	(5) 地域の要件	人口	面積	沖繩 離島 豪雪 奄美 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	広域連合名 : 日向東臼杵南部広域連合 広域連合を構成する市町村 : 日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村	設立年月日	平成13年 4月 1日設立		

\* 交付要領で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
人口		98,890	98,364	97,901	97,067	95,957	94,228
総排出量 (家庭系排出量+事業系排出量+集団回収量) (トン)		40,793	44,072	39,924	40,478	37,229	33,961 (H21比 -7.3%)
1人1日当たりの排出量 (g/人・日)		1,130	1,228	1,117	1,139	1,063	987
事業系 総排出量 (トン)		7,987	9,148	9,449	9,071	8,813	7,728 (H21比 -10.7%)
1事業所当たりの排出量(トン/事業所)		1.46	1.70	1.77	1.71	1.67	1.50
家庭系 総排出量 (トン)		32,255	34,513	30,061	31,023	28,098	25,802 (H21比 -7.1%)
1人当たりの排出量(kg/人)		326.2	350.9	307.1	319.6	292.8	273.8
合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)		40,242	43,661	39,510	40,094	36,911	33,530 (H21比 -7.9%)
再生利用量		1,628 (4.0%)	2,354 (5.4%)	2,325 (5.9%)	3,252 (8.1%)	1,905 (5.2%)	1,836 (5.5%)
直接資源化量(トン)		4,456 (11.1%)	6,233 (14.3%)	4,620 (11.7%)	4,770 (11.9%)	5,215 (14.1%)	5,095 (15.2%)
集団回収量		551 (1.4%)	411 (0.9%)	414 (1.0%)	384 (1.0%)	318 (0.9%)	431 (1.3%)
熱回収量		—	—	—	—	—	—
熱回収量(年間の発電力量 MWh)		—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量		28,274 (70.3%)	31,280 (71.6%)	29,798 (75.4%)	31,375 (78.3%)	26,319 (71.3%)	23,740 (70.8%)
最終処分場量		8,063 (20.0%)	6,559 (15.0%)	5,506 (13.9%)	4,333 (10.8%)	5,744 (15.4%)	5,126 (15.3%)

\* 別紙資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料\*)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容		備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	型式及び処理方式	竣工予定年月	
ごみ焼却施設	日向東臼杵南部広域連合(日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村)	全連続燃焼式ストーカ炉	有	全連続燃焼式ストーカ炉	着工 H22~H26 完成	廃棄物処理施設基幹的設備改良事業
		160 t / 日 80 t / 日 × 2 炉		160 t / 日 80 t / 日 × 2 炉		

\* 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料\*)



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成22年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 称※2	規模		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備 考
			単位	事業期間 交付期間	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度			
○ 改良・改造に係る事業					985,316	265,940	240,051	198,899	183,926	985,316	265,940	240,051	198,899	183,926			
廃棄物処理施設基幹的 設備改良事業	1	日向東白杵 南部広域連合	t/日	22 26	160	96,500	265,940	240,051	198,899	183,926	96,500	265,940	240,051	198,899	183,926	日向市・門川町・美郷町・ 諸塚村・椎葉村	
合 計					985,316	265,940	240,051	198,899	183,926	985,316	265,940	240,051	198,899	183,926			

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施設のうち関連するものがあれば、合せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	ごみ処理有料化	ごみ処理有料化事業の推進 圏内家庭ごみ処理有料化による収集体制の統一化 資源回収品目の拡大等によるごみ減量化施策の調 査・検討	日向市	H22	H26					事業実施			
	12	普及啓発	①啓発事業の充実 ②啓発推進のごみ減量の十か条 ③各種イベント等での啓発活動	日向市・門川町	H22	H26					継続実施			
				日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施			
				日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施			
	13	環境教育	①施設見学の実施 ②ごみ減量ポスターコンクールの実施 ③中学校、高校の職場体験学習の実施	日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施			
				日向市	H22	H26					継続実施			
				日向市	H22	H26					継続実施			
	14	資源化事業、生ごみ処理器に対 する助成制度	①資源化事業に対する助成制度の継続 ②生ごみ処理器（コンポスト）の貸出助成制度	日向市	H22	H26					継続実施			
				日向市	H22	H26					継続実施			
	15	マイバック運動、レジ袋対策	マイバックの積極的な活用に向けての啓発活動及び 販売店、各種イベント等と協力した本県事業の推進	日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施			
				日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施			
	16	バイオマス資源の利活用の推進	生ごみの堆肥化事業の推進	日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施			
				日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施			
	処理体制の構 築、変更に関 するもの	21	家庭系廃棄物の処理体制	ごみの減量化・資源化事業の普及拡大 資源物のリサイクル率の拡大 複合型リサイクル施設（民間施設）の活用 広域最終処分場計画の推進	日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施		
					日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施		
					日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施		
日向東臼杵南部地域 各市町村					H22	H26					継続実施			
22	事業系一般廃棄物の処理体制	排出業者及び処理業者への指導、勉強会等による、 排出抑制、再資源化及び適正処理の推進 事業者自らによる、資源回収、店頭回収、4R運動 により、減量化・資源化を図る	日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施				
			日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施				
23	併せ処理に関する産業廃棄物	バイオマス利活用関連施設が設置されれば、今後の 処理体制の見直しを検討	日向東臼杵南部地域 各市町村	H23	H26					施策の検討と実施				
			日向東臼杵南部 広域連合	H22	H26					整備事業を実施				
その他	41	廃棄物処理施設基幹的設備改良事業	関連団体や小売店などと協力し、積極的な普及啓発 活動の推進	日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26				継続実施				
				日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施			
				日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施			
42	不法投棄対策	パトロールの強化及び街灯、看板の設置など更なる 不法投棄防止の充実と、ポスター、チラシによる啓 発活動。	日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施				
			日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施				
43	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害マニュアル、震災廃棄物処理計画等を踏まえ、 体制整備を図る	日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施				
			日向東臼杵南部地域 各市町村	H22	H26					継続実施				

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表41に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	日向東臼杵南部広域連合
(2) 施設名称	日向東臼杵南部広域連合清掃センター
(3) 工 期	平成 22年度～平成 26年度
(4) 施設規模	処理能力 160t/日（80t/日×2炉）
(5) 型式及び処理方式	ストーカ炉 連続燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %）・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %）・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ・ <input type="radio"/> 無

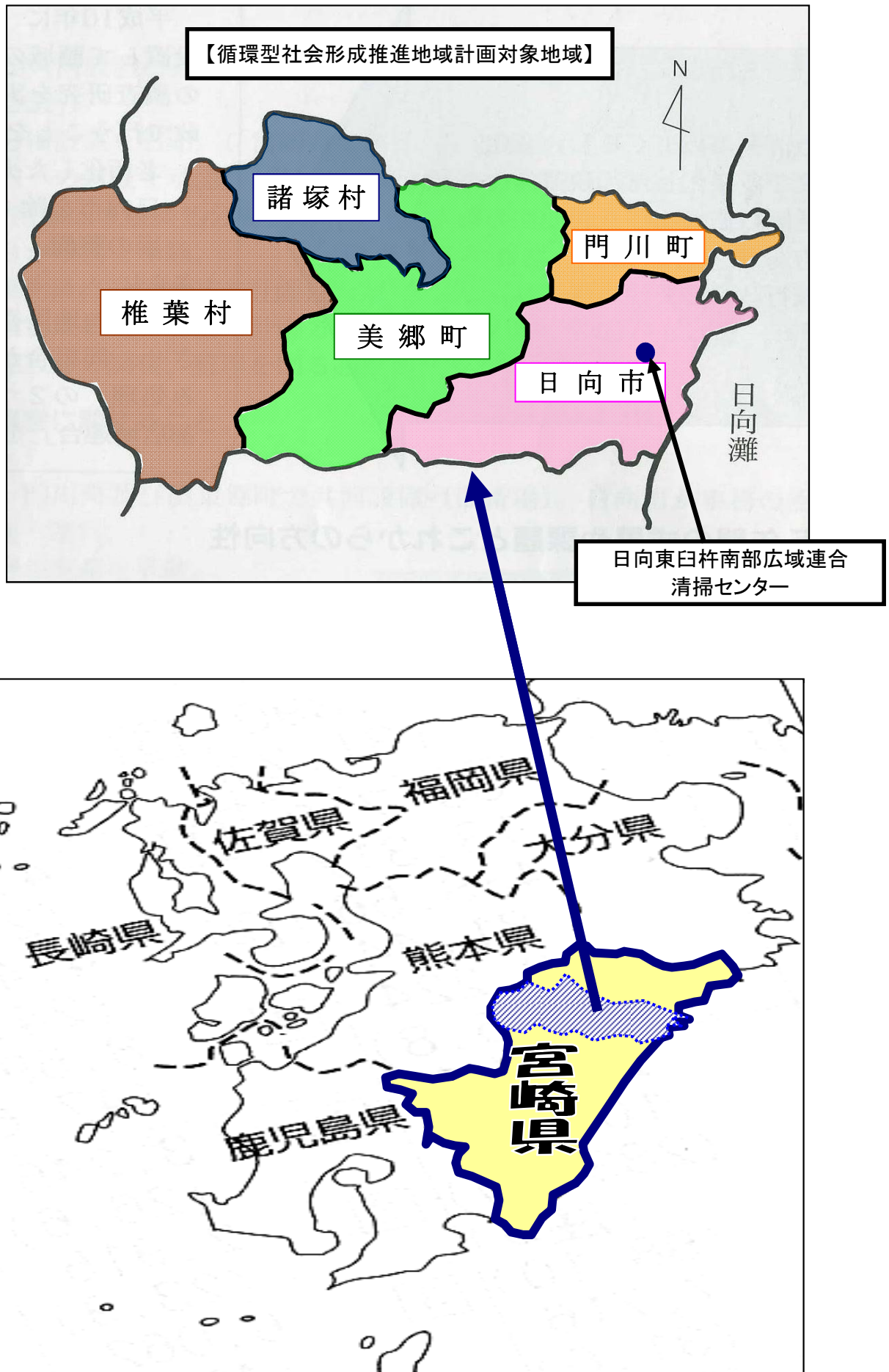
「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $\text{Nm}^3/\text{t}$ 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	985,316千円

■添付資料1 対象地域図

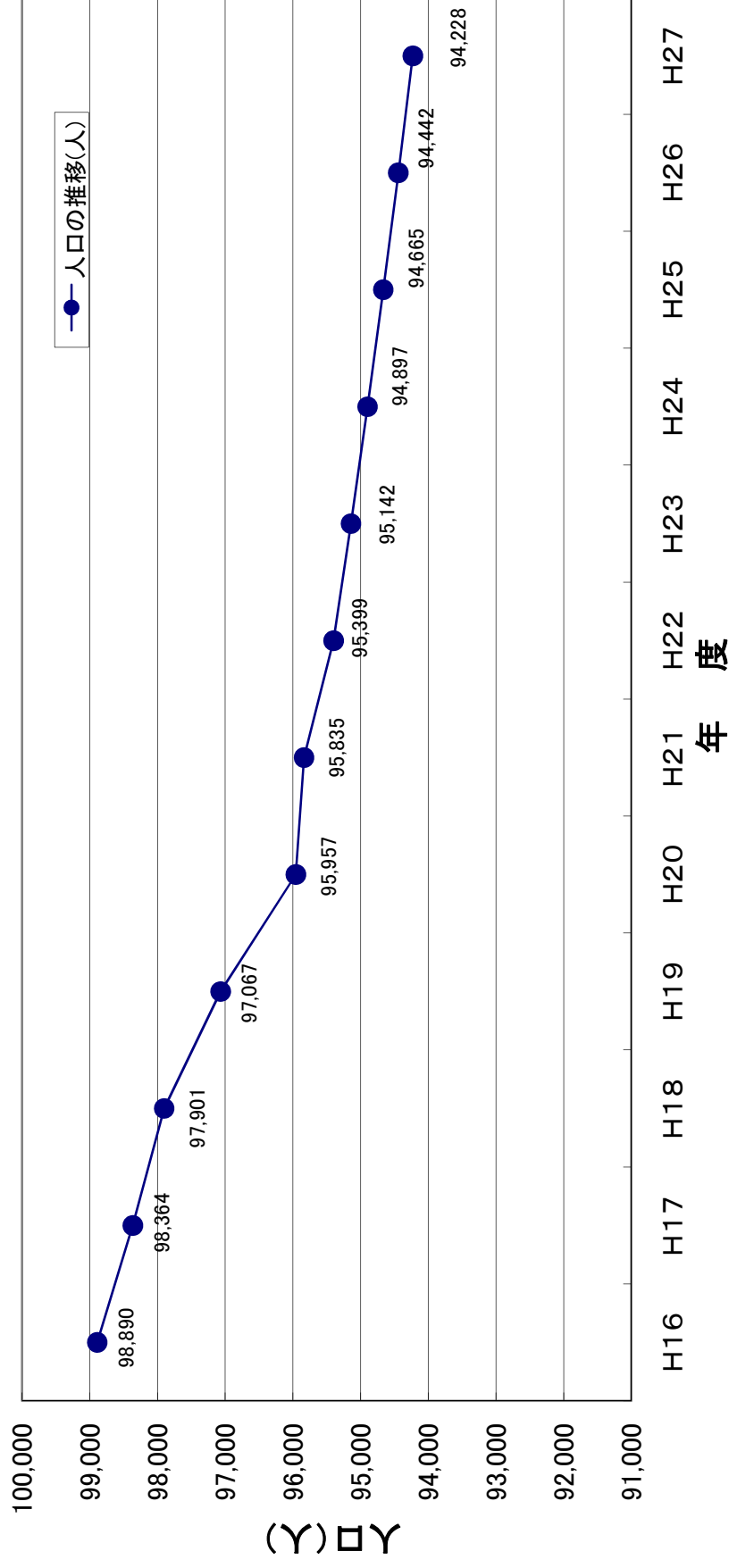


添付資料2 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定

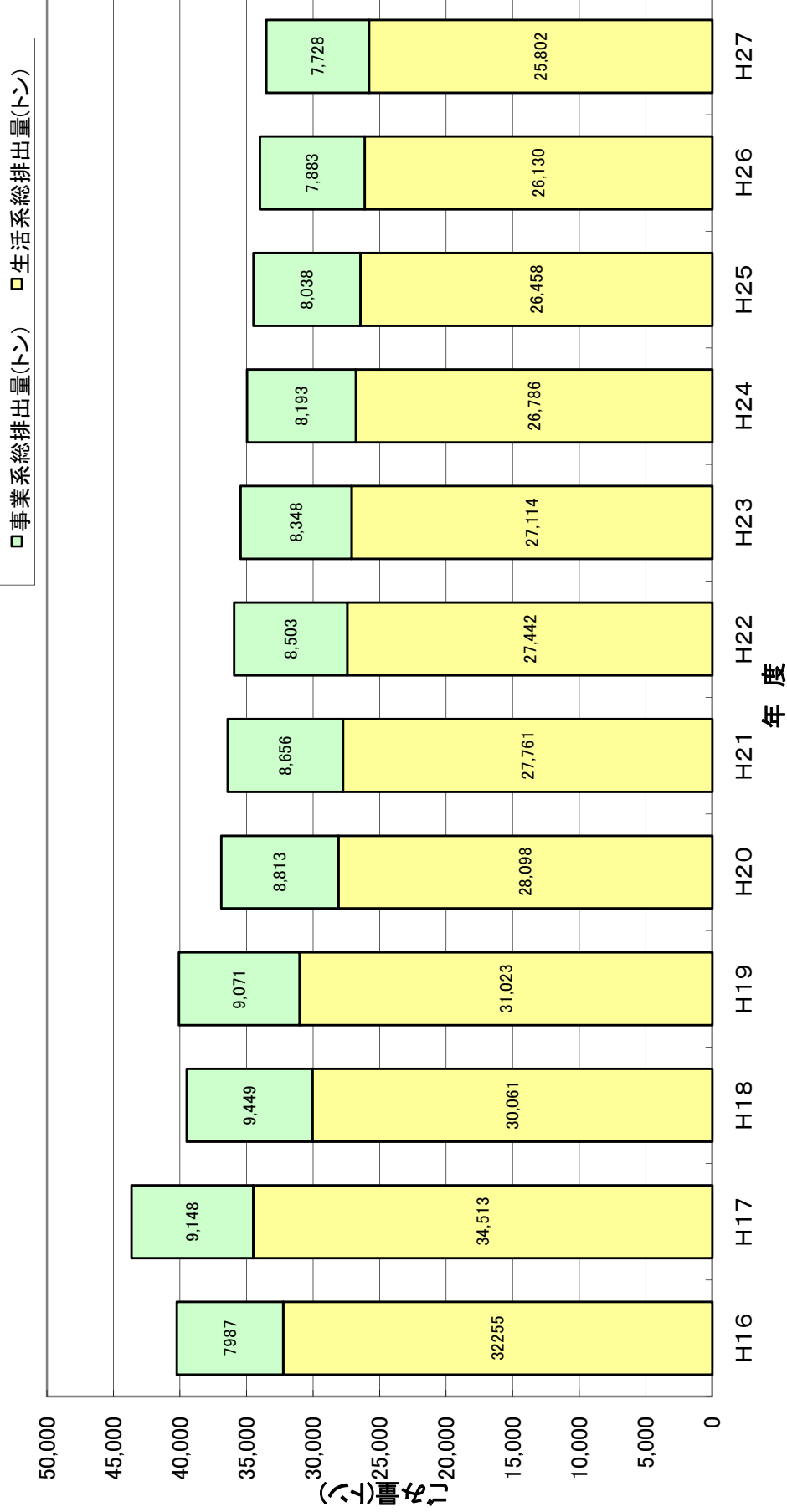
指標・単位	年度・(実績目標)	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	目標	目標	目標	目標	目標
排出量	事業系 総排出量 [トン]	7,987	9,148	9,449	9,071	8,813	8,656	8,503	8,348	8,193	8,038	7,883	7,728
	1事業所当りの排出量 [トン/事業所]	1.46	1.70	1.77	1.71	1.67	1.64	1.62	1.60	1.58	1.55	1.53	1.50
	家庭系 総排出量 [トン]	32,255	34,513	30,061	31,023	28,098	27,761	27,442	27,114	26,786	26,458	26,130	25,802
	1人当りの排出量 [kg/人]	326.2	350.9	307.1	319.6	292.8	289.7	287.7	285.0	282.3	279.5	276.7	273.8
	合計 事業系家庭系排出量合計 [トン]	40,242	43,661	39,510	40,094	36,911	36,417	35,945	35,462	34,979	34,496	34,013	33,530
再生利用量	直接資源化量 [トン]	1,628	2,354	2,325	3,252	1,905	1,894	1,884	1,873	1,861	1,855	1,845	1,836
	中間処理後再生利用量 [トン]	2,277	3,468	1,881	1,134	2,992	2,750	2,942	2,920	2,899	2,871	2,849	2,828
	集団回収量 [トン]	551	411	414	384	318	232	350	366	383	399	415	431
	総資源化量 [トン]	4,456	6,233	4,620	4,770	5,215	4,876	5,176	5,159	5,143	5,125	5,109	5,095
減量化量	中間処理による減量化量 [トン]	28,274	31,280	29,798	31,375	26,319	26,029	25,586	25,218	24,848	24,481	24,111	23,740
最終処分量	最終処分量 [トン]	8,063	6,559	5,506	4,333	5,695	5,744	5,533	5,451	5,371	5,289	5,208	5,126

### ■ 添付資料3 人口及び一般廃棄物に関するトレンドグラフ

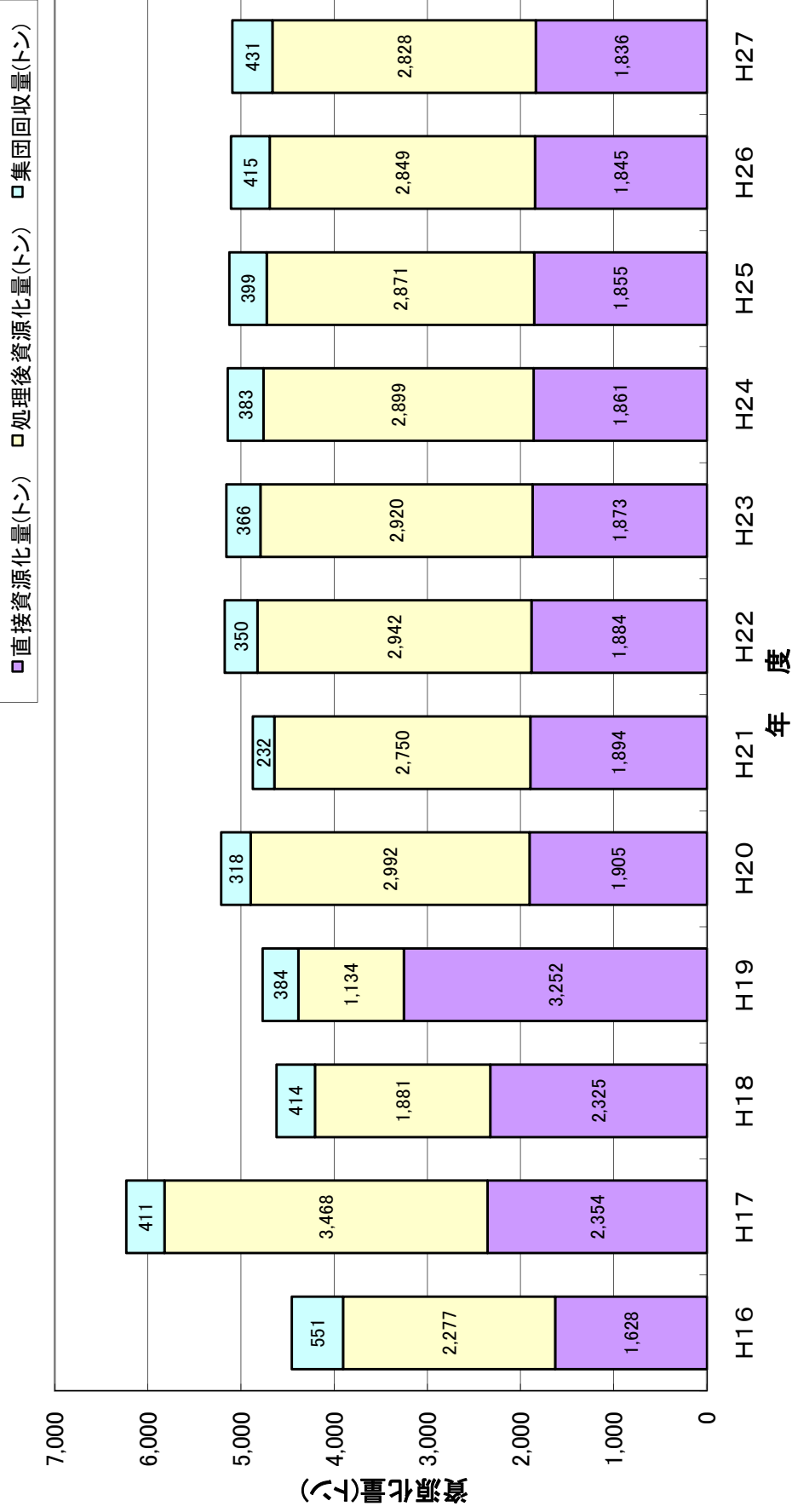
#### 行政区域内人口の推移



# ごみ排出量の推移



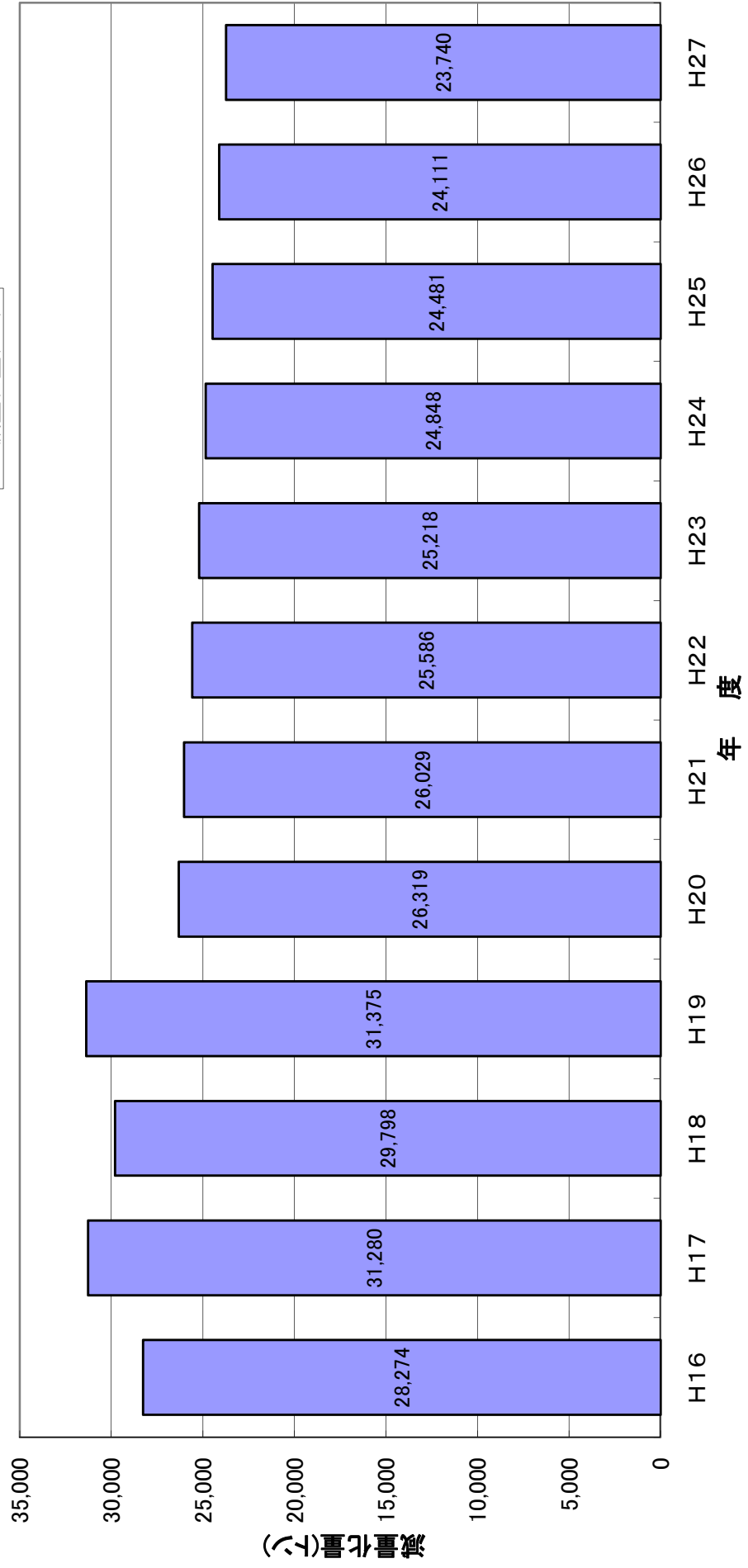
# 再生利用量の推移





# 中間処理による減量化量の推移

■ 減量化量(トン)



# 最終処分量の推移

